



「第15回生活保護問題議員研修会」に参加して

日本共産党市議団

山本直弘

8月23日(金)、大阪府社会福祉会館で開催された「第15回生活保護問題議員研修会」に参加しました。

まず最初に花園大学社会福祉学部の吉永純教授が、「一部の逆流を乗り越え、生活保護を当たり前の権利に」と題し、6つの論点(①生活保護と地方議員の役割②日本の貧困と生活保護③なぜ生活保護の利用者が減るのか?④二極化する自治体⑤生活保護裁判・5つの論点⑥生活保護法から生活保障法へ)について基調講演を行いました。

生活保護と地方議員の役割では、生活保護に対するスティグマ(偏見や差別)が流布され、国または一部自治体で制限的な運用(水際対策)が行われている中、制度を最大限利用するためにも地方議員の役割が重要であることが強調されました。

2つの場面として、(1) 地方議会での質問、住民・市民運動、専門家と連携して民主的な生活保護政策を実現することが強調されました。水際作戦、違法な行政対応として、群馬県桐生市、東京都足立区、大阪府大東市の例が出され、地元の議員を市民団体、住民の力で是正させた例が紹介されました。

特に、桐生市の実例は、当事者の運動として反貧困ネットワークぐんまの町田茂氏からも詳細が特別報告という形で行われました。

「1日1,000円だけ毎日保護課の窓口で保護費を手渡しされている。」「生活保護申請に支援者や議員の同席ができない」「税金で飯食ってる自覚があるか」、「生活保護の分際でえらそうに」、「警察呼ぶぞ」、など職員による暴言。」

これが現代の同じ日本の自治体で行われていたのか、とあきれると同時に、暗澹たる気持ちになりました。桐生市の保護政策は市民運動により改善されつつありますが、この問題をはじめて明らかにし、運動の先頭に立ってきた司法書士の仲道宗弘さんが、若くして過労により亡くなったことは本当に残念です。

お笑い芸人の母が保護利用していることをやり玉にあげ、政府とマスコミがこぞって不正受給であるかのように喧伝して国民の間だけでなく、行政職員にまで生活保護のスティグマを広げたことが、いまだに尾を引いているのではないか、と思わざるを得ませんでした。

そして(2)生活保護申請時の同行支援をすることで、密室でやりとりされる申請時にお

いて、知識や力関係で差がある当事者のサポートをすることの重要性が語されました。

この問題では、奈良県香芝市で、市議の申請同行を議会として禁止したことに対して異議を唱えた、青木恒子市会議員に対して議長をはじめ議会が本人の意に反して陳謝文を朗読させようとしたことに対し奈良地裁に提訴し勝利したことが、当事者である青木議員から事態の経緯を詳細に話されました（この研修会後、ほどなく市が控訴していた大阪高裁でも勝利判決を勝ち取る）。

記念講演では、一般社団法人つくるい東京ファンドの小林美穂子さんが「困窮者支援の現場から～生活保護制度は使いやすくなっているのか～」のテーマで、コロナ禍の東京で生活保護申請に奔走した経験を通じて、捕捉率（本来利用できる人が制度を利用している割合）の低さ、制度利用を阻むものについて話されました。

生活保護申請を希望しているのに、社会福祉協議会の貸付制度である「生活困窮者自立支援制度」に誘導されたり、15年間ネットカフェで生活（！）していた若者に「若い人は生活保護を受けられない」と言われたり、扶養照会をちらつかされて申請をためらったり、といった水際作戦を目の当たりにした経験がリアルに語られました。

扶養照会については、金銭援助にたどりつける割合は1%にも満たないことが各自治体のデータでも明らかにされ、申請の障害でしかないと改めて感じました。

その他、東京の世田谷区子ども・若者部子ども家庭課の瀬川卓良課長から、世田谷区の施策で行われている「生活保護世帯から進学する若者のための給付型奨学金」について報告されました。世田谷区の子どもの1割を超える子どもが生活困難層で、「世田谷区子ども計画（第2期）」において子どもの貧困対策を行っていることが紹介されました。その中で生活保護世帯の子どもで大学に進学した子どもに対して、学費（年額上限50万円）や教材費（実際に支払う金額）、通学交通費（6か月通学定期代×2回）、パソコン本体代（上限10万円）などを給付する区独自の奨学金事業があるということでした。

生まれた家庭によって学ぶ機会が奪われることは、その人の可能性を狭め、貧困の連鎖を生み出します。本来なら国が学費無償化を進めていくべきですが、このように貧困家庭に手を差し伸べる自治体の取り組みには刮目すべきものがあります。

各地の取り組みを報告するリレー報告では、先述の青木市議の他、「扶養照会改善の取り組み」についておぐら修平東京都足立区議、県職員として生活保護ケースワーカーの経験をもつ上村正朗新潟県村上市議から議員活動について報告されました。おぐら市議からは、各自治体の「生活保護のしおり」の記述について改善していくことの重要性が語られました。

これらの様々な生活保護行政に関する問題点、課題、解決方向を聞いて、今後の相談活動はもとより、議会活動や市民運動との連携を通じ、よりよい生活保護行政の実現のために力を尽くしていく意欲が掻き立てられました。

## 第15回 生活保護問題議員研修会

# 地域から変える 生活保護を あたりまえの 権利に

研修会タイムテーブル・会場情報					
8月23日(金)	10:00	11:00	11:30	12:00	13:00
基調報告	特別報告1	特別報告2	昼食	記念講演	休憩
リレー報告	ディスカッション	交流会			

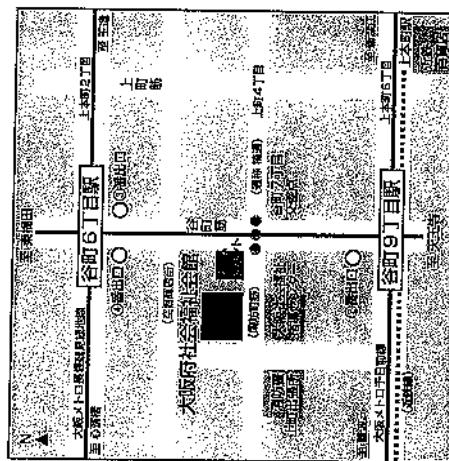
### 場所：大阪府社会福祉会館

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目 4-15

#### （新幹線でお越しの方）

▶大阪・梅田まで  
JR「新大阪」→「大阪」又は 地下鉄・御堂筋線「新大阪」→「梅田」

▶大阪・梅田から  
(徒歩で)地下鉄・谷町線「東梅田」→「谷町六丁目駅」から徒歩数分。4番出口(谷町筋を前に280m)出て、谷町7丁目交差点を西に进入る。



### 参加のお申込み

■定員 200名

■参加費 1万5000円（資料1冊付き）※地方議員以外の方も参加いただけます  
キヤノンセミナー料＝8月16日以降 1万円 8月20日以降 1万5,000円

■資料のみ追加購入 1冊1000円

■お弁当 1500円（お茶付き）8月12日以降のキャンセルはご遠慮ください

■交流会（希望者のみ・事前申込制） 参加費1000円（軽食・ソフトドリンク付き）

■問合せ先 seihokai@gmail.com  
■参加のお申込み（締切：8月10日まで）  
下記のURL又はQRコードから入力フォームに入力してください。

<https://pro.form-mailer.jp/tms/4b23d49b312726>

物価物価や社会保険料の高騰で生活中に困窮する人が増え、受付番号 117番

生活保護の役割が高まる中、いまだにその利用には高いハードルがあります。一方、心ある地方議員や自治体職員の方々によって、地域から一歩ずつ生活保護行政を改善する取り組みががってきています。

最新の情報を共有し、地域から生活保護をあたりまえの権利にしていくため、

本研修会に多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2024年8月23日(金) 10時～16時30分

場所：大阪府社会福祉会館 5階501号ホール

第15回 生活保護問題議員研修会

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

※コロナ禍以降オンライン開催をしていましたが、今回来全リアル開催をオンライン配信は行いません。

卷之三

卷之二

一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に

（2023年3%）が私たちの生活を蝕っていますが、生活扶助基準は2013対・2018年と約8%も減額されました。保護世帯の生活は厳しさを増すばかりです。また柄生市等での違法な行政が明るみになる一方で、司法の場では、いのちのとりで裁判での前進、自動車をめぐる前向きの判決など憲法25条を生かす市民の反響があげています。こうした情勢のもとで議員活動のあり方を考えます。

翻訳：吉永 順（よしなが じゅん）さん  
文部省立大学教員、全国公共扶助研究会会長。憲政事務所 24年、ケースワーカー 12年の経験を生かし、貧困と生活問題について講師。

卷之三

馬場市調査団活動にとりくんで

2011年からの10年間で、生活保護利用者数、保護費とともに半減した群馬県桐生市。保護費を1日1000円ずつ減らし全額支給しない警察官OBが申請受付や就労支援で雇用する、民間団体に金銭管理を委託させるなど、どのような取り組みを行っています。

新宿：町田 勝（まちだ しげる）さん

卷之三

生活保護世帯の大学生に対する

**給付型奨学金の創設について**  
生活保護世帯の子どもの大学等への進学率（42.3%）は、一般世帯の進学率（83.8%）のわずか半分。その背景には、生活保護世帯の子どもが大学等に進学すると、その子どもの生活扶助費が停止される扱い（世帯分離）があります。このことで若者が進学を諦めることのないよう、東京都世田谷区は、2024年度から生活保護世帯出身の大学生らに上限50万円の学費・教材費等の実費を支給する独自の給付型奨学金を創設します。

卷之三

東京都世田谷区・子ども家庭課長。1994年入庁。2018年に玉川保健福祉センター生活支援課の子ども家庭支援を担当。副参事。

演講記念会 14:30~15:30

基础会话 1:00

生活困窮者支援の現場から  
～生活保護制度は使いやすくなっているのか～

0年ぶりの物価高騰（2023年3%）が私たちの生活を蝕っていますが、生活扶助基準は2013年、2018年とも計約8%も減額されました。保険世帯の生活は厳しさを増すばかりです。また桐生市等での違法な行政が明るみになる一方で、司法の場では、いのちのとりで裁判での前進・自転車をめぐる前向きの判決など憲法25条を生かす市民の反撃が成果をあげています。こうした情勢のもとで譲り合い活動のあり方を考えます。

翻訳：吉永 順（よしなが じゅん）さん  
文部省立大学教員、全国公共扶助研究会会長。憲政事務所 24年、ケースワーカー 12年の経験を生かし、貧困と生活問題について講師。

卷之三

四庫全書

明日からできる、ここまでできる。講員活動最前線

生活保護問題にとりくむ地方議員の方々も増え、各地で熱心な議員活動がおこなわれています。その一方、生活保護の申請同行などの正当な議員活動を問題視しバッシングするような地方議会もあります。議会での質問や地域でのとりみの中で制度や運用の改善を実現した経験、講習や地域の運動をつうじて不当な抑圧とつながった経験を交換し学び合うことで、全国の生活保護行政の底上げをめざします。

**青木 哲子(あおき つねこ)さん**  
奈良県香芝市議会議員(1期目)。こども食堂を始めて8年半、生活保護の問題や家庭問題に関する議会質問が多端で議会へ出席停止1年を受けるが、現在裁判闘争中。2012年1月16日撮影。地元裁へ出廷した際の青木議員(左)と、市側の弁護士(右)。

**上村 正朗**（じょうむら まさろう）さん  
新潟県井上市議会議員、新潟県県行の生活保  
護担当係長、ケーエヌワークアーティスト、新  
潟市・市生活困窮者支援組合議員5年頃を経  
て2000年4月から現職。議会で福祉や所得保  
護の体制や運営のあり方に、幅広い知識と、  
県内複数の障害者団体との連携を通じて、県政  
の調査をはじめた専門家に取組んでいた。

17:00～18:00 交流会（定員50人）※希望者のみ・事前申込制（参加費1000円）

各地区の交流会を行います。

# 第15回生活保護議員研修会報告書

日本共産党尼崎市議団

真崎一子

テーマ 地域から変える 生活保護をあたりまえの権利に

日時 2024年8月23日(金) 10:00~16:30

場所 大阪府社会福祉社会館5階501号ホール

基調報告 一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に！

吉永純さん 花園大学 社会福祉学部

1、生活保護と地方議員の役割 地方議会での質問、住民、市民運動、専門家と連携して民主的な生活保護行政を実現

住民の命と暮らしを守る制度・運用に改善する。

2、住民の生活保護申請時の同行支援

日本の貧困と生活保護

物価高騰・社会保険料の増、市民の生活は限界である。

相対的貧困率 15.4% 貧困線年127万円 2021年の生活保護利用者は304万人

ひとり親の貧困率 44.5% 子どもの貧困率 11.5%

生活保護者の利用が増えずに減るのか

深刻な貧困に対して、生活保護を最大限活動することが必要だが、減少する生活保護利用者下がったままの生活保護費

生活保護母子世帯の急減 2012年 11.4%

生活保護裁判①生活保護基準

②外国人と生活保護

③大学生、専門学校と生活保護

④自動車保有、使用と生活保護

⑤扶養と生活保護 の裁判が行われている。

特別報告1 町田茂さん 群馬県桐生市調査団活動に取り組んで

特別報告2 瀬川卓良さん 生活保護世帯の大学生等に対する給付型奨学金の創設に取り組んで

記念講演 小林美穂子さん

生活困窮者支援の現場から～生活保護制度は使いやすくなっているのか～

リレー報告とディスカッション 明日からできる、ここまでできる。

小椋修平さん なくそう！不要な扶養照会！不要改善の取り組み

青木恒子さん 香芝市議会における異常な懲罰問題について

上村正明さん 明日からできる、ここまでできる。議員活動最前線

感想

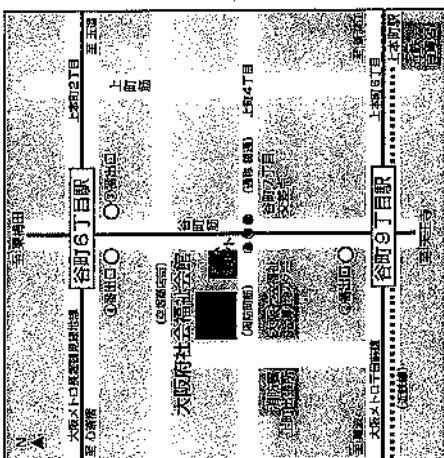
この研修を受けて、高齢者で年金が少なく保護を受けながら、地域で自立した暮らしをしている方々の顔を思いだしながら、穏やかな暮らしを送っていただきたいとおもいました。

母子世帯の生活保護が急減している。ステイグマがなく権利として生活保護を受けながら子育てできる社会を願わざるをえません。今回この研修を糧に議員・議会活動をしていきたいと思います



# 地域から変える 生活保護を ありまえの 権利に

研修会タイムテーブル・会場情報						
8月23日(金)						
10:00	11:00	11:30	12:00	13:00	14:30/14:40	16:30/17:00/18:00
基調報告	特別報告1	特別報告2	記念講演	休憩	リレー報告 ディスカッション	交流会



場所：大阪府社会福祉会館  
5階 501号ホール

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4-15

(新幹線でお越しの方)

▶大阪 梅田まで  
JR「新大阪」→「大阪」 又は 地下鉄・鶴岸筋線「新大阪」→「梅田」  
▶大阪 梅田から  
(徒歩で)地下鉄・谷町線「東梅田」→「谷町六丁目駅」から徒歩数分。4番出口（谷町筋を南に280m）  
出て、谷町7丁目交差点を西に入れる。

参加のお申し込み

限定員 200名

■参加費 1万5000円（資料1冊付き）※地方議員以外の方も参加いただけます  
キヤノンセミナー8月16日以降 1万円 8月20日以降 1万5,000円

■資料のみ追加購入 1冊1000円

■お弁当 1500円（お茶付き）（8月12日以降のキャンセルはご遠慮ください）

■交流会（希望者のみ・事前申込制） 参加費1000円（昼食・ソフトドリンク付き）

■問合せ先 seihokai@gmail.com

■参加のお申し込み（締切：8月10日まで）

下記のURL又はQRコードから入力フォームに入力してください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/4b223d49b312726>

2024年8月23日(金) 10時～16時30分

場所：大阪府社会福祉会館 5階501号ホール

第15回 生活保護問題議員研修会

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

※コロナ禍以降オンライン開催をいたしましたが、今回は完全リアル開催でオンライン配信は行いません。

8月23日(金)

10:00～11:00 基調報告

## 一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に!

40年ぶりの物価高騰（2023年3%）が私たちの生活を蝕つていますが、生活扶助基準は2013度、2018年度と約8%も凍結されたまま。保護世帯の生活は厳しさを増すばかりです。また相生市等での違法な行政が明らかになる一方で、司法の場では、いのちのとりで裁判での前進・自動車をめぐる前向きの判決など墨法25条を生かす市民の反響が成果をあげています。こうした情勢のもとで議員活動のあり方を考えます。

講師：吉永 順（よしなが あつし）さん

花園大学教授（全国公的扶助研究会会長）。福祉事務所・24年・ケーエヌカーカー12年の経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

11:00～11:30 特別報告1

## 群馬県桐生市調査団活動にとりくんで

2011年からの10年間で、生活保護利用者数、保護率ともに半減した群馬県桐生市。保護費を1日1000円ずつ減し金額支給しない、警察官OBが申請受付や就労支援で威圧するなど、民間団体に金銭管理を委託させるなどの遼くべき実態が明らかになって来ています。「桐生市生活保護整法事件全国調査団」のとりくみなどを現地から報告します。

講師：町田 茂（まちだ しげる）さん  
反対団ネットワーク（群馬）事務局。2022年5月まで同副代表。生存権を守るぐんまの会事務局次長、介護福祉士、介護支援専門員。

11:30～12:00 特別報告2

## 生活保護世帯の大学生等に対する 給付型奨学金の創設について

生活保護世帯の子どもの大学等への進学率（42.3%）は、一般世帯の進学率（83.8%）のわずか半分。その背景には、生活保護世帯の子どもが大学等に進学すると、その子どもの生活扶助費が停止されるる（世帯分離）があります。このことで若者が進学を諦めることが多いよう、東京都世田谷区は、2024年度から生活保護世帯出身の大学生らに上限50万円の学費・教材費等の実費を支給する独自の給付型奨学金制度を創設しました。制度の創設・運用に関する職員の方にご報告いたします。

講師：瀬川 卓良（せがわ たかし）さん

東京都世田谷区・子ども家庭課長。1994年に玉川保健福祉センター生活支援課長、介護保険課長、市民活動推進課長を経て2023年から現職。

13:00～14:30 記念講演

## 生活困窮者支援の現場から ～生活保護制度は使いやすくなっているのか～

2021年3月に扶養照会の運用が改善され、制度利用への大きなかドルは一見下がったように思われましたが、実際は各自治体で運用の二極化が進んでおり、捕捉率は相変わらず低いまま。あの手この手の水際作戦は依然として存在し、地方では憲法や法律すら飛び越えた「利用者の虐待」といつても過言ではない独自運用が明らかとなっています。困窮者支援の現場からご報告いたします。

講師：小林 美穂子（おほし みほこ）さん

一般社団法人つくる東京アンドスターブ。1968年生まれ。2009年より生活困窮者支援にかかるる。著書「窓なき人のとなりで見る社会」（岩波書店）、共著「コロナ禍の東京を覗ける」（岩波書店）。

14:40～16:30 リレー報告とディスカッション

明日からできる、ここまでできる。議員活動最前線

生活保護問題にとりくむむ地方法議員の方々も増え、各地で熱心な議員活動がおこなわれています。その一方、生活保護の申請同行などの正当な議員活動を問題視しバッシングするような地方議会もあります。議会での質問や地域でのとりくみの中で制度や運用の改善を実現した経験、裁判や地域の運動をつうじて不当な抑止とたたかたった経験を交流し学び合うことで、全国の生活保護行政の底上げをはかりましょう。

講師：小林 修平（おぐら しゅうへい）さん

東京都民立区議会議員。1974年生。英語大学卒。派遣社員、衆議院議員秘書などを経て07年より5期目。現在も国際支援団体スタッフとして提携を拡げ、生活保護の扶養照会の実態を明らかにして改善につなげた。

講師：青木 恒子（あおき つねこ）さん

奈良県香芝市議会議員（1期目）。ことから食育を始めて8年目。生活保護の議員同窓会で議員が発端で議会へ窓開設を実現して議会へ出張停止処分を受け、現在在職中。

講師：尾澤 廣喜（びざわ ひろき）さん

弁護士。生活保護問題対策全国会議代表幹事。1970年、厚生省入省。1975年、京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝訴に導いてきました。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。

17:00～18:00 交流会（定員50人）※希望者のみ、事前申込制（参加費1000円）

軽食ヒソットドリンクをご用意し、各地から参加された方々の交流会を行います。